

株式会社 Kirin
有料職業紹介許可番号
34-ユ-300577

返戻金制度について

当社の職業紹介により就職した求職者が、入社辞退や自己都合により退職した場合、または本人の責に帰する事由により解雇された場合、次の基準で紹介手数料を返還いたします。尚、求人者と当社との契約において下記と異なる取り決めを行う場合がございます。

- (1) 入社後1か月未満の場合：紹介手数料の80%
- (2) 入社後1か月以上2か月未満の場合：紹介手数料の50%
- (3) 入社後2か月以上3か月未満の場合：紹介手数料の20%